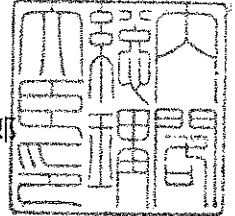




府国生第 4 5 9 号
平成 2 1 年 4 月 2 7 日

食品安全委員会
委員長 見上 彪 殿

内閣総理大臣 麻生 太郎



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 1 5 年法律第 4 8 号）第 2 4 条第 3 項の規定に基づき、
下記事項に係る同法第 1 1 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委
員会の意見を求めます

記

こんにゃく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品の安全性について

